

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成30年8月30日                       |
| 【会社名】      | 株式会社中北製作所                        |
| 【英訳名】      | NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.    |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中北 健一                    |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大東市深野南町1番1号                   |
| 【電話番号】     | (072) - 871 - 1331               |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 林 昌宏                        |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府大東市深野南町1番1号                   |
| 【電話番号】     | (072) - 871 - 1331               |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 林 昌宏                        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1 【提出理由】

平成30年8月29日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年8月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金80円、総額293,400,240円

② 効力発生日

平成30年8月30日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定める。

第3号議案 取締役6名選任の件

中北健一、宮田彰久、池田昭彦、高崎元之、大井成夫及び山本和人の各氏を取締役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

山本卓二氏を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項           | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 可決要件  | 決議の結果及び賛成割合 (%) |
|----------------|--------|--------|--------|-------|-----------------|
| 第1号議案          | 28,226 | 82     | 0      | (注) 1 | 可決 96.67        |
| 第2号議案          | 28,296 | 12     | 0      | (注) 2 | 可決 96.91        |
| 第3号議案          |        |        |        | (注) 3 |                 |
| 中北 健一          | 28,289 | 19     | 0      |       | 可決 96.88        |
| 宮田 彰久          | 28,289 | 19     | 0      |       | 可決 96.88        |
| 池田 昭彦          | 28,290 | 18     | 0      |       | 可決 96.89        |
| 高崎 元之          | 28,291 | 17     | 0      |       | 可決 96.89        |
| 大井 成夫          | 28,282 | 26     | 0      |       | 可決 96.86        |
| 山本 和人          | 28,287 | 21     | 0      |       | 可決 96.88        |
| 第4号議案<br>山本 卓二 | 28,285 | 23     | 0      | (注) 3 | 可決 96.87        |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
4. 賛成比率は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する事前行使分及び当日出席のうち賛成が確認できた議決権の数の割合。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上